

黒石市上下水道事業
公営企業会計システム更新業務
公募型プロポーザル実施要領

令和7年12月19日
黒石市建設部上下水道課

1 趣旨

本要領は、黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務（以下「本業務」という。）を委託する事業者を選考するための公募型プロポーザルの実施に関し、必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務

(2) 業務内容

別紙「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務仕様書」のとおり

(3) 履行場所

黒石市境松一丁目 1 番地 1 黒石市役所境松庁舎地内

(4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

ただし、令和 9 年度当初予算編成を実施するため、予算関連業務は令和 8 年 10 月 1 日から運用開始できること。

(5) 提案上限額（消費税及び地方消費税額を含む。）

ア システム導入費 24,000,000 円（データ移行費を含む。）

イ システム運用費 5,500,000 円（令和 9 年度分）

※システム運用費は、利用料及び保守料を含むものとする。項目については、「【様式第 4 号】見積書」を参照のこと。また、システム運用費は、本業務の委託料には含めない。

3 選考委員会の設置

公募型プロポーザルにより審査及び評価を行い、委託候補者を決定するため、黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務委託候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

4 参加資格事業者の要件等

(1) 参加資格事業者要件

本業務の委託候補者選考に参加する事業者は、次の要件を全て満たさなければならない。

- ア 黒石市の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- エ 黒石市暴力団排除条例（平成23年黒石市条例第21号）に規定する暴力団等でないこと。
- オ 本市と同等以上の人囗規模の自治体又は地方公営企業において、提案するパッケージシステムの導入実績があること。
- カ 情報セキュリティマネジメントシステム又はプライバシーマークの認証を取得していること。

(2) 参加資格の確認

参加資格は参加表明書等の提出を基準とし、参加する事業者が多数の場合、東北地方又は北海道に本店、支店又は営業所を有している事業者を優先し、その中から本更新業務に係るパッケージシステムの導入実績の多い順に、5者程度を選出する。ただし、参加資格確認後から審査結果の決定日までに参加資格を欠くような事態が生じた場合は、失格とし、その場合、繰り上げの選出は行わない。

5 競争入札参加資格の追加登録（登録済みの場合は不要）

- (1) 受付時間 午前8時15分から午後5時00分まで（閉庁日を除く。）
- (2) 受付場所 黒石市役所1階 黒石市総務部財産管理室
- (3) 提出方法 持参又は郵送等

- (4) 提出書類
- ア 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
 - イ 競争参加資格希望営業品目・経営状況調査票
 - ウ 営業所一覧表
 - エ 登記事項証明書
 - オ 納税証明書
 - カ 財務諸表類（決算報告書類）
 - キ 委任状（任意様式）※支店等に委任する場合

詳細は、市ホームページをご確認ください。

市政情報 > 入札情報 > 一般競争（指名競争）参加資格審査申請受付

- (5) 提出期限 令和8年1月21日（水）午後5時まで ※必着

6 公募型プロポーザル実施スケジュール

事 項	日 時
公募開始	令和7年12月19日（金）
質疑書の受付開始及び提出期限	令和7年12月19日（金）から 令和8年 1月 9日（金）まで
質疑書の回答（市ホームページで公開）	令和8年 1月 16日（金）
参加表明書の提出期限	令和8年 1月 28日（水） 午後5時00分まで ※必着
参加資格の結果通知	令和8年 2月 4日（水）
提案書等関係書類の提出期限	令和8年 2月 20日（金） 午後5時00分まで ※必着
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和8年 3月 19日（木）
委託候補者（優先交渉権決定者）の通知	令和8年 3月 24日（火）
業務委託契約の締結	令和8年 4月中予定

※市の都合によりスケジュールは変更する場合があります。

7 質疑書の受付及び回答

- (1) 仕様書等についての説明会は実施しない。
- (2) 質疑書の様式は任意とし、該当箇所及び質疑内容が分かるように記載すること。
- (3) 前述の提出期限内に電子メールで提出すること。

メールアドレス：kuro-suidou@city.kuroishi.aomori.jp

- (4) 質疑に対する回答は、前述の期日までに市ホームページにて公表する。なお、この回答は、実施要領等の追加又は修正とみなす。

8 提出書類関連

- (1) 事前提出書類（提出期限：令和8年1月28日（水）午後5時必着）

提出書類及び様式	提出部数、添付書類等
【様式第1号】 参加表明書	原本1部（代表者印必須）
【様式第2号】 導入実績一覧表	原本1部（代表者印必須） 本市と同等以上の人団規模の自治体又は地方公営企業において、提案するパッケージシステムを導入した実績が確認できる書類（契約書の写し、採択通知書等）を添付すること。
会社概要	原本1部
※任意様式	会社の沿革及び組織が確認できる案内等

※【様式第1号】参加表明書を提出後に本プロポーザルを辞退する場合は、【様式第3号】参加辞退届（代表者印必須）を提出すること。

- (2) 提案書等関係書類（提出期限：令和8年2月20日（金）午後5時必着）

提出書類及び様式	提出部数、添付書類等
提案書 ※任意様式	原本6部、電子媒体1部
見積書【様式第4号】	正本1部、電子媒体1部（代表者印必須）

※別紙「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務提案書作成要領」に従い作成すること。

※電子媒体は計1部、CD-R/RW又はDVD-R/RWとし、電子データは圧縮やパスワード設定を行わず、Microsoft Office又はAdobe Acrobatにて参照可能な形式とすること。

(3) 提出先 〒036-0389 青森県黒石市境松一丁目1番地1
黒石市役所建設部上下水道課

(4) 提出方法 提出期限までに、持参又は郵送すること。

9 プрезентーション・審査に関する事項

(1) 資格審査

資格審査は、事前提出書類により資格要件を満たしているか書類審査を行う。

(2) プрезентーション及びヒアリング

ア 実施日時及び場所

令和8年3月19日（木）※時間等詳細は、後日通知する。

黒石市境松一丁目1番地1 黒石市役所境松庁舎1階会議室

イ 実施内容

①プレゼンテーション（提案書・システム機能等説明）：35分以内

②ヒアリング（質疑応答）：15分以内

※プレゼンテーション開始前に準備時間を10分設ける。

※プレゼンテーションの順番は、【様式第1号】参加表明書の提出順とし、その順番は、参加資格の結果通知とともに、市から参加者に通知する。

ウ その他

- ・システム機能の説明は、提出された提案書の記載内容に沿って行うこと（追加書類の提出は不可）。なお、パワーポイント等による画像の投影については、その内容が提出された提案書の理解を助けるためのものであれば、その利用を認めることとする。

- ・システム機能を説明する際は、デモ機の画面を表示させ、画面遷移や入力手順等を分かりやすく説明すること。質疑応答の中で、市職員から操作確認の求めがあった場合は、可能な限り協力すること。なお、契約管理機能については、デモ機による機能説明を必須とする。
- ・出席者は、再委託事業者を含めて4人以内とする。

(3) 選考方法

プレゼンテーション及びヒアリングの審査は、別途設置する選考委員会が行い、「黒石市上下水道事業公営企業会計システム更新業務公募型プロポーザル審査基準要領」により技術力、業務遂行能力等を評価し、最高点を得た参加事業者を委託候補者として選考する。総合評価が同じ場合は、選考委員会の多数決により決定し、同数の場合は、委員長が決定する。

なお、委託候補者として選考した者が、採用の辞退及びその他の理由で契約できない場合は、次点の提案者を委託候補者とする。

(4) 結果の通知及び公表

選考結果は、参加者全員に対して通知し、また、最高評価点者を市ホームページにおいて公表する。

委託候補者として選考されなかった者は、その理由について市に説明を求めることができる。なお、説明を求める能够性の有無は、令和8年3月31日(火)までとする。

1.0 契約締結に向けた協議

- (1) 本市は、委託候補者と契約締結に向けた協議を行い、提案内容から必要な範囲内において、業務委託の仕様と契約金額を決定する。
- (2) 契約金額は、見積書の金額を超えないこと。ただし、協議において追加業務等があった場合はこの限りではない。
- (3) 次点者についても同様とする。

1 1 その他

- (1) プロポーザル参加に要する経費等は、参加者の負担とする。
- (2) 提出した書類等については、審査結果に関わらず返却しない。

1 2 問合せ先

黒石市建設部上下水道課経理係 電話：0172-52-2111（内線 555・556）